



- 「ざま生涯学習宅配便」新メニュー集刊行(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市民意識調査の結果(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 秋田県大仙市と災害協定を締結(8面)

事故のない 楽しい夏休みを!



いよいよ夏本番!夏は、海や川そしてプールなど水に親しむ機会が多くなる季節です。しかし、水辺での遊びは、楽しいことも多い反面、毎年多くの水難事故が発生しています。その事故の中には、一人一人が水に対する危険意識を持っていれば防げたものもあったはず。

大切な家族がそして自分自身が水難事故に遭わないように、または遭ってしまったときに慌てることのないように、日ごろから次の10カ条を心掛け、楽しく水遊びをしましょう。

担当 消防管理課
☎046(256)2211 ㊚046(256)2215



水辺の安全10カ条

- ①泳ぐ前には必ず準備体操をする
- ②疲労時や飲酒時には絶対に泳がない
- ③水に対して油断や過信をしない
- ④子どもたちだけで海や川、湖などに行かない、行かせない
- ⑤危ないと感じたら、自分の子どもでなくても注意する
- ⑥立ち入り禁止など危険な場所を示す標識には必ず従う
- ⑦警報やサイレンが鳴ったときは特に注意する
- ⑧事故を目撃したときは、大声で周りに知らせ助けを求める
- ⑨119番通報をするときは、現場の状況を出来るだけ詳しく伝える
- ⑩万が一の場面に備えて、救命講習会などに参加して、心肺蘇生法や応急処置の方法を身に付けておく

水難事故が発生したときのために

市消防本部では、水の事故が多い夏を迎え、素早く適切な救助活動ができるように、水難救助用ゴムボートなどを使った訓練をしています。万が一に備えて万全の準備をしていますが、出動する機会がないように、水辺では安全を心掛けましょう。



昨年の訓練の様子

夏は、旅行や帰省などで車を運転する機会が増える季節です。長距離の運転は、緊張による疲労や焦りから思わぬ事故を引き起こす可能性があります。事故を起こさないよう、適度な休憩や安全運転を心掛けましょう。

また、夏休み期間中の児童・生徒を交通事故から守るため「道路の無理な横断をしない」「交差点での往來の確認」など、家庭でも基本的な交通ルールの再確認をお願いします。

市交通安全対策協議会では、毎年「夏の交通事故防止運動」を実施し、

夏の交通事故防止運動

7月21日～30日

下記の重点項目を中心に交通事故防止を呼び掛けています。交通安全ルールを守り、夏を楽しく安全に過ごしましょう。

担当 市交通安全対策協議会
(安全対策課内)

☎046(252)8158
㊚046(252)7773

重点項目

- 過労運転・無謀運転の防止
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の交通事故防止
- 飲酒運転の追放

夏休み交通安全子ども映画会



上映作品

ルールマンの交通安全



とき	ところ	時間
7月21日(木)	相武台コミュニティセンター	午前10時～11時
	鳩川児童館	午後3時～4時
7月22日(金)	ひばりが丘南児童館	午前10時～11時
	相模が丘コミュニティセンター	午後3時～4時
7月25日(月)	栗原児童館	午前10時～11時
	ひばりが丘コミュニティセンター	午前10時～11時
7月26日(火)	座間児童館	午後3時～4時
	座間児童館	午後3時～4時
7月27日(水)	東原コミュニティセンター	午前10時～11時

高齢者の交通事故防止に交通安全標語を募集

市交通安全対策協議会では「高齢者の事故防止」をテーマに交通安全標語を募集します。多数の応募をお待ちしています。

○応募資格 市内在住・在勤・在学者

○応募方法 はがき1枚につき標語1点として、住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、9月5日(月)までに〒228-8566市役所安全対策課まで郵送(当日消印有効)または持参(市内の小・中学生は、それぞれ学校に提出)

※ひとり何点でも応募できます。

※入賞者には10月15日(土)開催の交通安全推進大会で表彰します。

担当 市交通安全対策協議会
(安全対策課内)
☎046(252)8158 ㊚046(252)7773

公共下水道工事

貸付金制度のご利用を！

公共下水道は、河川の水質改善や水環境の保全に重要な役割を果たしています。しかし、その効果を十分に発揮するためには、皆さんの公共下水道への接続が欠かせません。公共下水道の供用を開始している地域で、まだ接続していない方は、早期接続にご協力ください。

市では、公共下水道の供用開始から三年以内に、接続のための排水設備工事をする方を対象に、無利子の融資制度を設けています。



水道メーターを交換します

市では、毎年七月から九月までの期間に、検定期間（八年間）使用された水道メーターを新しいメーターに交換しています。交換対象の方には、事前に「水道メーター交換のお知らせ」を送付します。

なお、交換作業には市で委託した業者が受託者証を携帯して伺いますので、ご協力をお願いします。

交換は、メーター本体のみです。
作業時間は、一般家庭用メーターの場合で十五分程度です

融資制度のご利用には、融資を受ける金融機関の支店の口座が必要です。

なお、新築および増築の場合は、融資の対象となりませんのでご注意ください。
○貸付限度額 五十万円
○償還期間 五年以内

金融機関	支店	電話番号
横浜銀行	座間支店	☎046(252)1111
	相模台支店	☎042(744)1231
	座間駅前支店	☎046(251)5151
平塚信用金庫	座間支店	☎046(254)6111
	ひばりが丘支店	☎046(256)1110
	相模台支店	☎042(744)1331
中央労働金庫	座間支店	☎046(255)1155
城南信用金庫	相武台支店	☎046(255)1241
	座間支店	☎046(251)0033
JAさがみ	栗原支店	☎046(253)1733
	南林間支店	☎046(274)7771
八千代銀行	相武台支店	☎046(254)9111

※横浜銀行での融資手続きは、相模大野支店で実施します

担当
☎046(252)3855
☎046(252)5501
下水道課

市役所発の生涯学習講座「ざま生涯学習宅配便」時の課題「基地・航空機騒音・防犯対策」講座を加えた新メニュー集刊行

ざま生涯学習宅配便は、市民の皆さんに学習の機会を提供し、学習活動を支援するための講座です。市の職員が直接皆さんの所へ出向き、行政に関するさまざまな知識や取り組み内容などについてお話しします。福祉・健康・環境・産業・防災・まちづくり・教育・自治といった市政全般にわたる分野から、59種類の講座を用意しました。特に今回は、市の課題である基地との関わりや取り組み、航空機騒音に対する現実と国・市の施策、身近な防犯対策を組み入れました。

メニュー集は、市役所1階市民情報コーナー、各出張所、各コミュニティセンター、市公民館、北・東地区文化センター、図書館、青少年センター、サニープレイス座間および担当で配布しています。多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

「郷土の食文化」講座

市教育委員会では、郷土の食文化を知っていただくこと、実習や現地見学を交えた講座（下表参照）を開催します。

と き	内 容	と ころ
8月7日(日)	午前10時～正午 相模川と食(講座)	市公民館講座室
8月14日(日)	午前9時～正午 ぬか床作りと うどん作り(実習)	市公民館実習室
	午後1時～3時 お盆の習俗(現地見学)	入谷地区
9月11日(日)	午前9時～正午 重曹まんじゅうと 豆腐料理(実習)	市公民館実習室
11月13日(日)	あずき飯と 大根なますなど(実習)	
12月11日(日)	午前10時～正午 皆原の年送り・年迎え(講座)	市公民館講座室
12月18日(日)	午前9時～正午 豆きんとんと さつまきんとん(実習)	市公民館実習室
	平成18年 おこと汁と赤飯など(実習)	
2月5日(日)	午後1時～3時 稲荷講の習俗(現地見学)	入谷地区
2月26日(日)	午前9時～午後3時 巻寿司作り(実習)	市公民館実習室
	郷土料理と健康(講座)	

○定員 25人(先着順)
○対象 どなたでも(小学校低学年生は保護者同伴で参加可)
○参加費 実習時ごとに500円(材料費)
○持ち物 筆記用具、エプロン(実習時)※8月14日は、ぬか床を入れる10リットル程度の円筒のプラスチック製容器を持参
○申込方法 8月5日(金)までに、直接または電話かファクスで担当へ

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311



夏の文化財巡り

市教育委員会では、身近な文化財の大切さを知っていただくために、文化財巡りを開催します。

○と き 7月30日(土) 午前9時30分～午後2時(雨天中止)
○と ころ 小池・白髪弁財天～栗原神社～市役所ふれあい広場
○集合場所 小田急線相武台前駅南口
○内 容 栗原・目久尻川流域の旧跡・文化財を訪ねる
○対 象 小学生～成人
○定 員 25人
○参加費 無料
○持ち物 昼食、敷物
○申込方法 7月29日(金)までに電話で担当へ

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

「座間の古刀」展

市教育委員会では、市指定重要文化財として本市にゆかりのある古刀の展示会を開催します。

○と き 8月4日(木)～10日(水) 午前9時30分～午後4時30分(月曜日を除く)
○と ころ ハーモニーホール座間(市民文化会館)常設展示室
○内 容 市内に伝わる中世の古刀とその関連資料の展示
○入 場 無料

担当 生涯学習推進課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

消費生活相談に直通電話ができました

☎046(252)8490

○受付時間 午前9時30分～正午
午後1時～3時30分

次のようなことでお困りのときは、ご相談ください。
・訪問販売で契約したけれど、取りやめをしたい
・インターネットでうっかりクリックして登録になり、請求を受けた
・身に覚えのない請求書や督促のはがきが届いた
そのほか、契約上の事で分からないことがありましたら、早めにご相談ください。

担当 広聴相談課 ☎046(252)8218 ☎046(252)0220



みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 046(252)7043

発達相談 保

▽とき=8月5日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=生後4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

育児相談 保

▽とき=7月22日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

胃・大腸がん検診 保

▽とき=①7月29日(金)②8月3日(水)▽ところ=①北地区文化センター②市民健康センター▽申込方法=①7月21日(木)②26日(火)までに電話予約

検診	対象	受付時間	受診料
胃	40歳以上(平成17年)	男性:午前9時~9時15分 女性:午前9時15分~11時	1000円
大腸	4月1日現在)	*午前9時~11時	500円

*は、8月3日(水)市民健康センターの場合のみ

老人保健法医療受給者証 または高齢者医療証をお持ちの方へ

老人保健法の医療受給者証をお持ちの方(昭和7年9月30日以前に生まれた方)と市の高齢者医療費助成事業の高齢者医療証をお持ちの方の負担割合を判定します。

この判定の結果、8月1日以降の医療費の負担割合が1割から2割、または2割から1割に変更となった方のみ、新しい受給者証・医療証を送付します。今後、医療機関で受診する際には、必ず新しい受給者証・医療証を窓口へ提出してください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 046(252)7043

国民健康保険の高齢受給者証をお持ちの方へ

国民健康保険に加入する昭和7年10月1日から昭和10年7月1日までに生まれた方(老人保健法適用者は除く)に、医療費の負担割合を示した「国民健康保険高齢受給者証」を送付(7月下旬予定)します。

8月1日以降に医療機関で受診するときには、今回送付する高齢受給者証と国民健康保険被保険者証の両方を窓口へ提出してください。なお、今お持ちの高齢受給者証は、8月1日以降は使用できませんので、担当または各出張所に返却してください。

高齢受給者証をお持ちの皆さんが負担する医療費の負担割合は、所得や世帯の状況などを考慮して毎年判定し直します。このことから今回送付する高齢受給者証に記載されている負担割合と、今お持ちの高齢受給者証の負担割合が異なる場合があります。

不明な点などありましたら、担当にお問い合わせください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 046(252)7043

狂犬病予防注射は お済みですか?

飼い犬は年に1回、4月1日から6月30日までに狂犬病予防注射の実施が義務付けられています。まだ接種していない場合は、至急最寄りの動物病院で接種の上、狂犬病予防注射済みの証明に注射票交付手数料550円を添えて、担当で手続きをしてください。

また、飼い犬が死亡したり、他人に譲渡したりしたときは、必ず担当までご連絡ください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 046(252)7043

健康相談 保

とき	ところ	受付時間
7月19日(火)	市民健康センター	午前9時30分~10時30分
7月21日(木)	東地区文化センター	午前9時30分~10時30分

▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

救急診療

*電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えないように!

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
内科	☎046(252)9090		午後6時~10時(診療時間)
外科	☎046(251)0119		消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

*聴覚障害者専用問い合わせ ☎046(251)5263

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

専門医による精神保健相談および認知症相談

▽とき=①8月8日(月)②10日(水)③17日(水)④24日(水)午後1時30分~4時▽ところ=①②③厚木保健福祉事務所④サニープレイス座間(総合福祉センター)▽内容=心の病気の治療や社会復帰などの相談、認知症についての相談▽申込方法=電話予約

栄養専門相談

▽とき=8月2日、16日いずれも火曜日午前9時30分~午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約



歯ぐき検診

▽とき=8月9日(火)午後1時30分~2時▽内容=簡単な歯肉チェックとブラッシング指導▽対象=40歳未満および妊婦の方▽申込方法=電話予約

障害児者のための歯科相談

▽とき=8月4日(木)午後1時30分~2時▽対象=心身障害者▽申込方法=電話予約

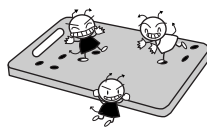
エイズ無料検査

▽とき=毎週月曜日午後1時30分~3時(電話相談は随時)▽申込方法=電話予約

食中毒にご注意を! 食中毒予防キャンペーン

食中毒が多発する季節を迎え、8月1日から7日までの1週間、県下一斉に食中毒予防週間が実施されます。また、厚木保健福祉事務所と厚木地区食品衛生協会では、「食中毒予防キャンペーン」を開催します。

食中毒を引き起こす病原性大腸菌などは、常にわたしたちの身の回りに潜み、感染のすきをうかがっています。予防法など正しい知識を身に付け、日ごろから食中毒に気を付けましょう。



- とき 8月1日(月)午後2時~
- ところ サミット座間ひばりが丘店(ひばりが丘4-11-1)
- 内容 食品衛生クイズ、健康相談コーナーなど
なお、家庭では特に次の点に注意して、食中毒を防ぎましょう。
◇食品は十分に加熱する。
◇調理器具は消毒をして清潔にする。
◇調理や食事の前には手をよく洗う。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 046(252)7043

身体に良い 歩き方セミナー



- とき 7月30日(土)午前9時30分~11時30分
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)大体育室
- 講師 順天堂大学名誉教授 武井正子さん
- 定員 100人(先着順)
- 参加費 無料
- 持ち物 室内用運動靴、筆記用具、飲み物
- 申込方法 7月29日(金)までに直接または電話、ファクス、電子メールで担当へ

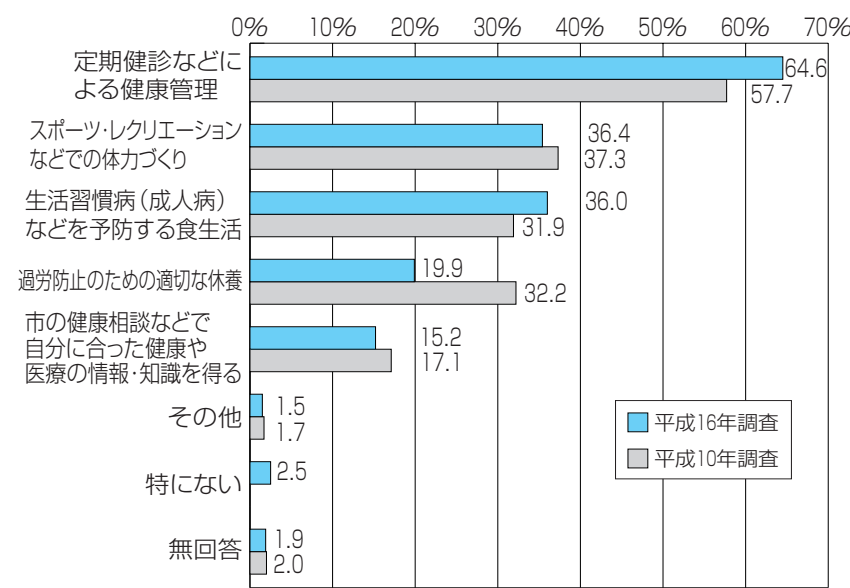
*定員に満たない場合は、当日も受け付けます。
担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 046(255)3550
電子メール healthy@city.zama.kanagawa.jp

基本健康診査の 申し込みを 忘れた方へ

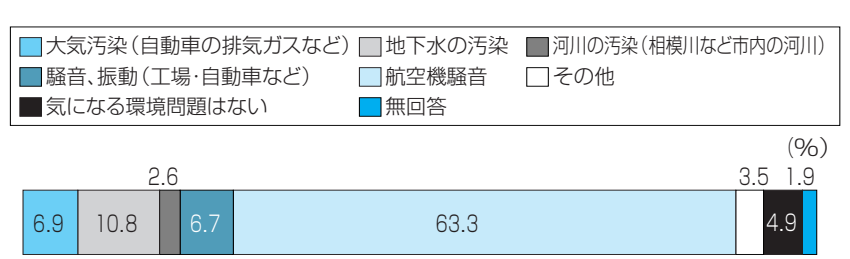
5月31日で申し込みを締め切りましたが、その後も問い合わせが多数ありますので、基本健康診査のみ、7月末まで申し込みを受け付けることにしました。希望する方は、早めにお申し込みください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

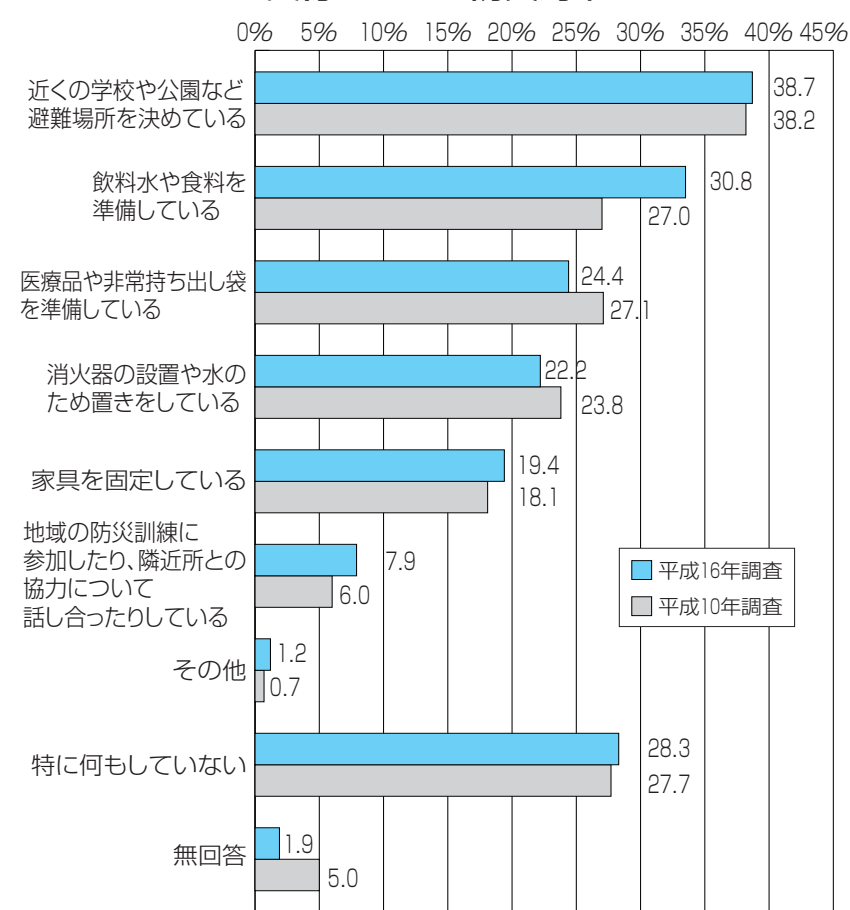
グラフ5 健康づくりのために重要だと思うこと



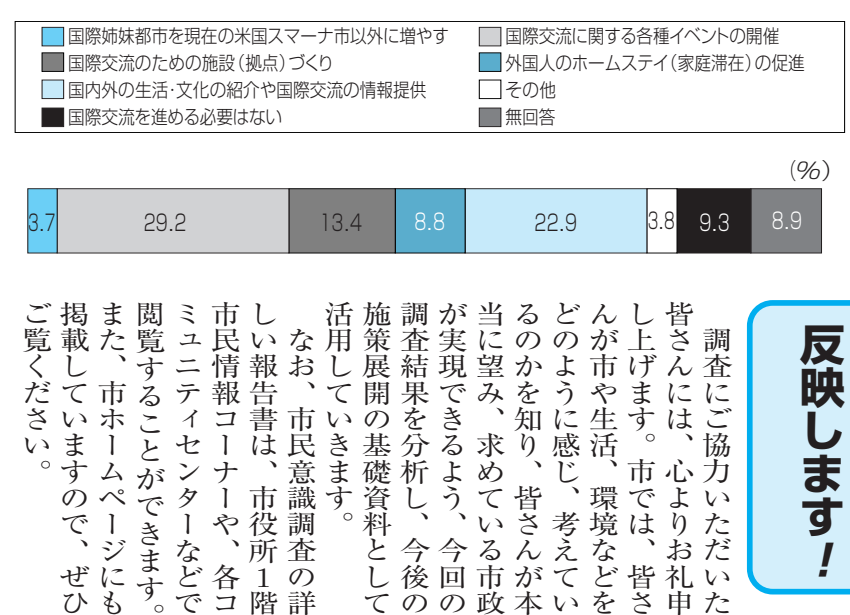
グラフ6 本市に住んでいて気になる環境問題



グラフ7 実行している防災対策



グラフ8 市民の国際交流を進めるために必要なこと



調査結果は 市政に 反映します!

健康づくり
「定期健診などによる健康管理」が重要
健康づくりのために重要だと感じる項目については「定期健診などによる健康管理」が六四・六パーセントと最も多く、以下「スポーツ・レクリエーション」が四三・〇パーセント、「過労防止のための適切な休養」が三六・〇パーセント、「過労防止のための適切な休養」が一九・九パーセントでした(グラフ5参照、複数回答)。



高齢化社会
「福祉サービスの充実」が大切
高齢者が安心して暮らしていくために大切なことについては「介護が必要になったときのための福祉サービスの充実」が四三・〇パーセントと最も多く、以下「年金の充実」が三三・四パーセント、「病弱にかかったときのための医療対策の充実」が二六・六パーセントでした(複数回答)。

自由時間
「趣味・教養講座の開催を自由時間(余暇)を過ごすために必要な施策・施設」

環境問題
「航空機騒音」に関心が集中
本市に住んでいて気になる環境問題については「航空機騒音」が六三・三パーセントと最も多く、次いで「地下水の汚染」が一〇・八パーセントでした(グラフ6参照、複数回答)。

男女共同参画
実現のためには「家事、育児を手助けする人を派遣する制度の創設」を「男は仕事、女は家庭」という考え方を正す必要がある
「男は仕事、女は家庭」という考え方を正す必要があるという考え方は、「同感する」が二・九パーセント、「同感しない」が四七・〇パーセント、「どちらともいえない」が三三・六パーセントでした。

国際交流
「交流イベントや生活・文化紹介、情報提供」が二・九パーセントでした(グラフ8参照)。

生活環境
市の環境で満足度が高いのは「飲み水」、低いのは「騒音・大気汚染」

地域活動
「気軽な近所付き合い」を望む人が約半数
近所付き合いの考え方については「世間話をする程度の気軽な付き合いをした」という回答が四九・〇パーセントと最も多く、以下「あいさつ程度」が二六・五パーセント、「親密な付き合い」が二二・〇パーセントでした。

定住意識
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセント
住み続けたい理由は「自分の家や土地があるから」が五二・三パーセントと最も多く、以下「住み慣れた愛着があるから」が二二・〇パーセント、「自然環境や土地柄がよいため」が一八・五パーセントでした。

市民参加・広報・情報化
市への意見・要望は「直接市役所に連絡」が多い
要求や問題を市政に反映させる方法については「直接市役所に連絡」が三二・八パーセントと最も多く、次いで「自治会を通して」が一八・三パーセントでした(グラフ2参照、過去調査と比較)。

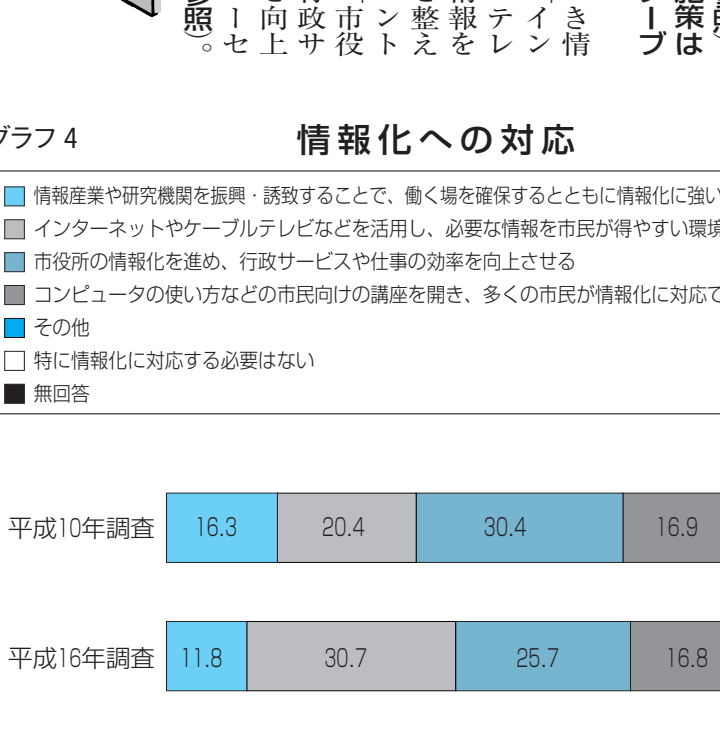
定住意識
住み続けたい 市内で移りたい 市外へ移りたい わからない 無回答

調査年	住み続けたい (%)	市内で移りたい (%)	市外へ移りたい (%)	わからない (%)	無回答 (%)
昭和58年調査	55.7	8.0	16.8	19.0	0.3
昭和63年調査	53.4	5.5	18.1	20.0	2.9
平成10年調査	51.6	3.4	21.3	18.8	4.9
平成16年調査	49.9	3.6	20.6	24.9	1.0

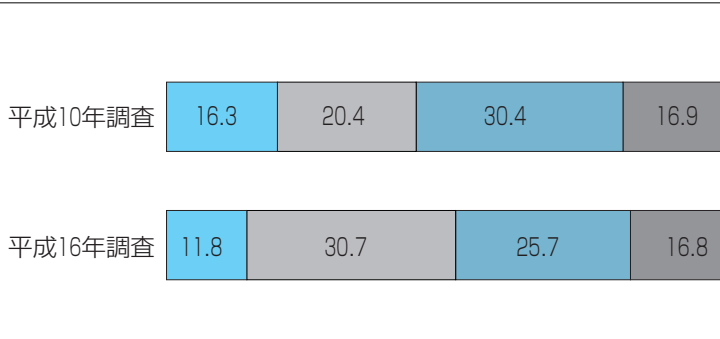
表1 周辺環境への満足度

順位	今回調査	平成10年調査
満足度高い	1位: 飲み水	1位: 飲み水
	2位: 日当たりや風通し	2位: 日当たりや風通し
	3位: 台所・風呂などの排水処理	3位: 日常の買物
満足度が低い	1位: 騒音・大気汚染など	1位: 騒音・大気汚染など
	2位: 道路の整備状況	2位: 道路の整備状況
	3位: 文化・スポーツ・娯楽などの施設	3位: 交通安全
		3位: 交通安全

グラフ3 「広報ざま」以外から市の情報を入手する方法



グラフ4 情報化への対応



調査方法
調査は、住民基本台帳から無作為に選んだ満二十歳以上の男女三千人を対象に、調査用紙を二千四百人に郵送配布、六百人に訪問配布し、郵送で回収する方式を実施した。

調査内容
前回の平成10年度も調査した「定住意識」「生活環境」「地域活動」「環境問題」などの項目に、今日的な課題として「情報化」「男女共同参画」などを加えた十一の調査項目について、合計二十三の設問をしました。

調査結果の内容は
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセントでした。

定住意識
住み続けたい理由は「自分の家や土地があるから」が五二・三パーセントと最も多く、以下「住み慣れた愛着があるから」が二二・〇パーセント、「自然環境や土地柄がよいため」が一八・五パーセントでした。

生活環境
市の環境で満足度が高いのは「飲み水」、低いのは「騒音・大気汚染」

地域活動
「気軽な近所付き合い」を望む人が約半数
近所付き合いの考え方については「世間話をする程度の気軽な付き合いをした」という回答が四九・〇パーセントと最も多く、以下「あいさつ程度」が二六・五パーセント、「親密な付き合い」が二二・〇パーセントでした。

定住意識
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセント
住み続けたい理由は「自分の家や土地があるから」が五二・三パーセントと最も多く、以下「住み慣れた愛着があるから」が二二・〇パーセント、「自然環境や土地柄がよいため」が一八・五パーセントでした。

市民参加・広報・情報化
市への意見・要望は「直接市役所に連絡」が多い
要求や問題を市政に反映させる方法については「直接市役所に連絡」が三二・八パーセントと最も多く、次いで「自治会を通して」が一八・三パーセントでした(グラフ2参照、過去調査と比較)。

定住意識
住み続けたい 市内で移りたい 市外へ移りたい わからない 無回答

調査方法
調査は、住民基本台帳から無作為に選んだ満二十歳以上の男女三千人を対象に、調査用紙を二千四百人に郵送配布、六百人に訪問配布し、郵送で回収する方式を実施した。

調査内容
前回の平成10年度も調査した「定住意識」「生活環境」「地域活動」「環境問題」などの項目に、今日的な課題として「情報化」「男女共同参画」などを加えた十一の調査項目について、合計二十三の設問をしました。

調査結果の内容は
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセントでした。

生活環境
市の環境で満足度が高いのは「飲み水」、低いのは「騒音・大気汚染」

地域活動
「気軽な近所付き合い」を望む人が約半数
近所付き合いの考え方については「世間話をする程度の気軽な付き合いをした」という回答が四九・〇パーセントと最も多く、以下「あいさつ程度」が二六・五パーセント、「親密な付き合い」が二二・〇パーセントでした。

定住意識
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセント
住み続けたい理由は「自分の家や土地があるから」が五二・三パーセントと最も多く、以下「住み慣れた愛着があるから」が二二・〇パーセント、「自然環境や土地柄がよいため」が一八・五パーセントでした。

市民参加・広報・情報化
市への意見・要望は「直接市役所に連絡」が多い
要求や問題を市政に反映させる方法については「直接市役所に連絡」が三二・八パーセントと最も多く、次いで「自治会を通して」が一八・三パーセントでした(グラフ2参照、過去調査と比較)。

定住意識
住み続けたい 市内で移りたい 市外へ移りたい わからない 無回答

調査方法
調査は、住民基本台帳から無作為に選んだ満二十歳以上の男女三千人を対象に、調査用紙を二千四百人に郵送配布、六百人に訪問配布し、郵送で回収する方式を実施した。

調査内容
前回の平成10年度も調査した「定住意識」「生活環境」「地域活動」「環境問題」などの項目に、今日的な課題として「情報化」「男女共同参画」などを加えた十一の調査項目について、合計二十三の設問をしました。

調査結果の内容は
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセントでした。

生活環境
市の環境で満足度が高いのは「飲み水」、低いのは「騒音・大気汚染」

地域活動
「気軽な近所付き合い」を望む人が約半数
近所付き合いの考え方については「世間話をする程度の気軽な付き合いをした」という回答が四九・〇パーセントと最も多く、以下「あいさつ程度」が二六・五パーセント、「親密な付き合い」が二二・〇パーセントでした。

定住意識
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセント
住み続けたい理由は「自分の家や土地があるから」が五二・三パーセントと最も多く、以下「住み慣れた愛着があるから」が二二・〇パーセント、「自然環境や土地柄がよいため」が一八・五パーセントでした。

市民参加・広報・情報化
市への意見・要望は「直接市役所に連絡」が多い
要求や問題を市政に反映させる方法については「直接市役所に連絡」が三二・八パーセントと最も多く、次いで「自治会を通して」が一八・三パーセントでした(グラフ2参照、過去調査と比較)。

定住意識
住み続けたい 市内で移りたい 市外へ移りたい わからない 無回答

調査方法
調査は、住民基本台帳から無作為に選んだ満二十歳以上の男女三千人を対象に、調査用紙を二千四百人に郵送配布、六百人に訪問配布し、郵送で回収する方式を実施した。

調査内容
前回の平成10年度も調査した「定住意識」「生活環境」「地域活動」「環境問題」などの項目に、今日的な課題として「情報化」「男女共同参画」などを加えた十一の調査項目について、合計二十三の設問をしました。

調査結果の内容は
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセントでした。

生活環境
市の環境で満足度が高いのは「飲み水」、低いのは「騒音・大気汚染」

地域活動
「気軽な近所付き合い」を望む人が約半数
近所付き合いの考え方については「世間話をする程度の気軽な付き合いをした」という回答が四九・〇パーセントと最も多く、以下「あいさつ程度」が二六・五パーセント、「親密な付き合い」が二二・〇パーセントでした。

定住意識
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセント
住み続けたい理由は「自分の家や土地があるから」が五二・三パーセントと最も多く、以下「住み慣れた愛着があるから」が二二・〇パーセント、「自然環境や土地柄がよいため」が一八・五パーセントでした。

市民参加・広報・情報化
市への意見・要望は「直接市役所に連絡」が多い
要求や問題を市政に反映させる方法については「直接市役所に連絡」が三二・八パーセントと最も多く、次いで「自治会を通して」が一八・三パーセントでした(グラフ2参照、過去調査と比較)。

定住意識
住み続けたい 市内で移りたい 市外へ移りたい わからない 無回答

調査方法
調査は、住民基本台帳から無作為に選んだ満二十歳以上の男女三千人を対象に、調査用紙を二千四百人に郵送配布、六百人に訪問配布し、郵送で回収する方式を実施した。

調査内容
前回の平成10年度も調査した「定住意識」「生活環境」「地域活動」「環境問題」などの項目に、今日的な課題として「情報化」「男女共同参画」などを加えた十一の調査項目について、合計二十三の設問をしました。

調査結果の内容は
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセントでした。

生活環境
市の環境で満足度が高いのは「飲み水」、低いのは「騒音・大気汚染」

地域活動
「気軽な近所付き合い」を望む人が約半数
近所付き合いの考え方については「世間話をする程度の気軽な付き合いをした」という回答が四九・〇パーセントと最も多く、以下「あいさつ程度」が二六・五パーセント、「親密な付き合い」が二二・〇パーセントでした。

定住意識
「市外へ移りたい」と回答したのは二〇・六パーセント
住み続けたい理由は「自分の家や土地があるから」が五二・三パーセントと最も多く、以下「住み慣れた愛着があるから」が二二・〇パーセント、「自然環境や土地柄がよいため」が一八・五パーセントでした。

市民参加・広報・情報化
市への意見・要望は「直接市役所に連絡」が多い
要求や問題を市政に反映させる方法については「直接市役所に連絡」が三二・八パーセントと最も多く、次いで「自治会を通して」が一八・三パーセントでした(グラフ2参照、過去調査と比較)。

定住意識
住み続けたい 市内で移りたい 市外へ移りたい わからない 無回答

市民意識調査の結果をお知らせします!

伝統文化などの団体活動が一・六パーセントでした。なお、そのほかの活動はすべて一〇パーセント未満でした。

市への意見・要望は「直接市役所に連絡」が多い
要求や問題を市政に反映させる方法については「直接市役所に連絡」が三二・八パーセントと最も多く、次いで「自治会を通して」が一八・三パーセントでした(グラフ2参照、過去調査と比較)。

市への意見・要望は「直接市役所に連絡」が多い
要求や問題を市政に反映させる方法については「直接市役所に連絡」が三二・八パーセントと最も多く、次いで「自治会を通して」が一八・三パーセントでした(グラフ2参照、過去調査と比較)。

市への意見・要望は「直接市役所に連絡」が多い
要求や問題を市政に反映させる方法については「直接市役所に連絡」が三二・八パーセントと最も多く、次いで「自治会を通して」が一八・三パーセントでした(グラフ2参照、過去調査と比較)。

市への意見・要望は「直接市役所に連絡」が多い
要求や問題を市政に反映させる方法については「直接市役所に連絡」が三二・八パーセントと最も多く、次いで「自治会を通して」が一八・三パーセントでした(グラフ2参照、過去調査と比較)。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/> でも案内しています。

7					
日	月	火	水	木	金
					1
3	4	5	6	7	8
10	11	12	13	14	15
17	18	19	20	21	22
24	25	26	27	28	29
31					

8					
日	月	火	水	木	金
					1
7	8	9	10	11	12
14	15	16	17	18	19
21	22	23	24	25	26
28	29	30	31		

案内

日米親善益踊り大会の共催を中止

市では、キャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部等の移転構想に対し、基地の機能強化・恒久化につながるものであることから、絶対反対であることを、今日まで市民の皆さんと一緒に訴え続けており、皆さんの意思を踏まえ、今年の日米親善益踊り大会の共催を中止しました。

なお、同大会はキャンプ座間の主催で次の通り開催されます。

○と き 8月6日(土) 午前11時～午後9時30分

※荒天時は7日(日)に順延。

※基地内に車両(バイク・自転車含む)の乗り入れはできません。また、会場に駐車場および駐輪場はありません。なお、周辺道路はすべて駐車禁止ですので、ご来場の際には電車やバスなどの公共交通機関をご利用ください。

渉外課
☎046(252)8035 046(252)0220

統計グラフィコンクール作品募集

市および市統計調査員協議会では、小・中学生を対象に統計グラフィコンクールを開催します。

もうすぐ夏休み。夏休みの自由研究の一つとして、いろいろなことを観察したり調べたりして、自分だけの統計グラフを作ってみませんか。

○対象 市内在住の小・中学生
○募集内容 マ小学1年～4年生＝観察結果をグラフにしたもの
マ小学5年～中学生＝観察結果または統計資料をグラフにしたもの

○応募規定 B 2判(72.8cm×51.5cm)の紙使用

○応募方法 作品の下端に、利用した統計資料や観察記録を記載したA 4判程度用の紙を、また、裏面に学校で配布する応募票をのり付けし、2学期の始めに各学校へ提出

○賞品 入賞者には賞状・副賞を進呈
応募者全員に記念品を進呈
○その他 優秀な作品は、県統計グラフィコンクールへ出品。また、入賞作品は本紙11月15日号に掲載するとともに、11月21日(月)から12月1日(木)まで市役所1階市民ホールに展示予定

担当
☎046(252)8379 046(255)3550

市民ふるさとまつり参加団体募集

毎年恒例の「市民ふるさとまつり」を、11月6日(日)に開催します。会場は今年も、座間中学校、かみが沢公園、県立座間谷戸山公園東口広場などです。

同まつり実行委員会では、次の通り参加団体を募集します。多くの市民の皆さんの力で祭りを盛り上げていきましよう。

○参加資格 市内の社会教育関係団体・社会福祉関係団体

○参加内容 文化・芸能活動の発表、模擬店・パザーの実施(営利目的は不可)、バレードへの参加ほか
※多数の場合は抽選です。

○申込方法 市役所2階協働まちづくり課に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、8月1日(月)～15日(月)に担当へ提出

担当 市民ふるさとまつり実行委員会事務局(協働まちづくり課内)
☎046(252)7966 046(255)3550

被爆60年 市民映画会

核兵器のない平和な世界を願い、映画会を開催します。

○と き 8月11日(木) ①午後1時30分～3時10分②午後6時～7時40分

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○内容 宮沢りえ主演映画「父と暮せば」

○定員 各回300人(先着順)

○入場 無料

○保育 あり(2歳以上が対象で、おやつ代100円。8月5日(金)までに電話で担当へ申し込み)

担当 市民人権課
☎046(252)8087 046(255)3550

家屋を取り壊したときは連絡を

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税と都市計画税が課税されません。滅失登記や市への届け出をしていない方は、早めに担当にご連絡ください。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 046(255)3550

計量器（はかり）の定期検査

計量法に基づき、商取引や証明に使用する計量器の検査を実施します。適正な取り引きのために、「はかり」を使用する商工業者は、必ず受検してください。学校・保育園・病院などの体重計も検査の対象となります。なお、今回から、今年での持ち込み検査から訪問検査に変わりましたのでご注意ください。

○検査期間 11月2日(水)まで

○申込方法 以前に検査を受けたことがない方は、電話で担当へ。
※前回検査を受けた「はかり」の使用者には通知を送っているため、申し込みは不要です。

担当 商工観光課
☎046(252)7604 046(255)3550

7月は社民運動強化月間です

「社会を明るくする運動」は、犯罪を防止することと犯罪者の更生に理解を深めることによって、犯罪のない明るい社会を築くことが目的です。今年は「地域活動の推進による少年非行の防止と更生の援助」が重点目標です。少年非行を地域社会全体の課題としてとらえ、家庭・学校・関係機関が協力して、この問題に取り組みます。犯罪や非行のない明るい社会を築くために、皆さんの協力

をお願いします。

担当 福祉支援課
☎046(252)7122 046(256)3600

市内の交通事故件数			
1月1日～6月30日 (物件事故を含みます)			

	件数	死者	負傷者
17年	420	0	501
16年	435	7	510
増減	-15	-7	-9

消防・救急車出動件数			
------------	--	--	--

	消防車		救急車	
	6月	1月～6月	6月	1月～6月
17年	15	109	340	2334
16年	20	112	377	2202
増減	-5	-3	-37	+132

催し

夏休み環境教室 目久尻川の水辺観察

○と き 8月10日(水) 午前9時～午後4時(小雨決行)

○集合 午前8時50分までに市役所玄関前

○内容 市内を流れる目久尻川の最上流から相模川合流点(寒川町)までの水質変化や水辺の植物を観察する

○対象 小学生以上の市内在住・在勤者(小学3年生以下は保護者同伴)

○定員 25人(先着順)

○参加費 100円(保険代)

○持ち物 筆記用具、弁当、水筒、雨具など

○申込方法 7月15日(金)から電話(ファクス不可)で担当へ

※移動には市のマイクロバスを使用します。

担当 環境対策課
☎046(252)8214 046(257)7743

市民館	
☎046(255)3131	046(252)2776

◆夏休みクラフトスクール

○と き 8月6日(土) 午前10時～正午

○内容 ペットボトルでかざぐるま作り

○対象 市内在住の小学生(3年生以下は保護者同伴)

○定員 20人(先着順)

○参加費 無料

○持ち物 空の500ミリリットルペットボトル2本(ふた付き)、針金ハンガー1本、はさみ

○申込方法 8月5日(金)までに直接・電話・ファクスで同館へ

◆こども夏まつり

○と き 8月20日(土) 午前10時～午後3時

○内容 お化け屋敷、おはなし会、模擬店、体験コーナーほか

○対象 どなたでも(幼児は保護者同伴)

◆こども夏まつりのお化け屋敷を手伝いませんか！

8月20日(土)開催の「こども夏まつり」でのお化け屋敷の準備から当日のお化け役まで、スタッフを募集します。詳しくは同館へ。

○対象 小学4年生以上

○申込方法 8月9日(火)までに直接・電話・ファクスで同館へ

北地区文化センター	
☎042(747)3361	042(747)8542

◆北文町中たんけん隊参加者募集

○と き ①8月20日(土)②9月10日(土)③17日(土)④10月1日(土)⑤16日(日)⑥11月12日(土)⑦①～④⑥午前9時～正午⑤午前9時～午後5時(全6回)

○ところ 市内外の公共施設など

○内容 湧水探索、防災センター見学、プレイパークで遊ぶほか

○対象 小・中学生

○定員 30人(先着順)

○参加費 無料

※プレイパーク参加時1000円(保険代・電車賃・銭湯代)

○申込方法 7月31日(日)までに電話・ファクスで同センターへ

◆中学生からの浴衣着付け教室

○と き 7月30日(土)、31日(日) 午前10時～正午(全2回)

○内容 浴衣についての歴史を知り、着付けとマナーを学ぶ

○対象 中学生以上

○定員 30人(先着順)

○参加費 無料

○持ち物 浴衣、半幅帯、腰ひも3～4本、洗濯バサミ小1個、浴用タオル2本、筆記用具

○申込方法 7月24日(日)までに電話・ファクスで同センターへ

東地区文化センター	
☎046(253)0781	046(253)0789

◆あすなろ大学公開講座4

○と き 7月22日(金) 午後1時～3時30分

○内容 あすなろ大学生による研究発表「座間の水・世界の水事情」

○定員 100人(先着順)

○参加方法 当日直接会場へ

◆夏休み卓球教室

○と き 8月10日(水) 午後1時～4時

○内容 ラケットの握り方、打ち方、ゲームなど

○対象 小学生～成人

○定員 30人(先着順)

○参加費 無料

○持ち物 ラケットがあれば持参

○申込方法 8月3日(水)までに直接・電話・ファクスで同センターへ

◆サマーアイランド2005を一緒に楽しみましょう！

いろいろなお手伝いがあります。参加していただける方は、8月3日(水)までに直接・電話・ファクスで同センターへ申し込んでください。

【前日準備】
○と き 8月27日(土) 午後1時

30分～

○内容 お化け迷路を作る(段ボール運びや段ボールの敷き詰め)

○対象 小学4年生～成人

【当日お手伝い】

○と き 8月28日(日) 午前9時～午後5時

○内容 模擬店、お化け迷路、立体折り紙、ゲームコーナー、竹馬、駐輪場係など

○対象 小学4年生～成人

青少年センター	
〒228-0023立野台1-1-4	☎046(253)8411 046(259)2163

◆工場訪問隊「羽田空港整備工場」

○と き 8月30日(火) 午前8時～午後3時(同センター集合・解散)

○ところ 羽田空港J A L整備工場

○内容 航空機の概要説明、ピデオ鑑賞、格納庫・航空機整備の見学

○対象 小・中学生

○定員 30人(多数抽選)

○参加費 100円(保険代)

○持ち物 筆記用具、弁当、飲み物

○申込方法 往復はがき1枚に参加者二人までの氏名、学年、住所、電話番号を記入し、「工場訪問隊」参加希望と明記の上、8月3日(水)(当日消印有効)までに同センターへ

◆ゴルフにチャレンジ

○と き 8月23日(火)、24日(水)、26日(金) 午前10時～正午(全3回、雨天決行)

○ところ 座間ゴルフ練習場

○内容 ゴルフの基礎やマナーを学び、ショートコースでのプレイを楽しむ

○対象 中学生～30歳

○定員 20人(多数抽選)

○参加費 3200円(ボール代など)

○持ち物 ゴルフ用グローブ(当日1000円で購入可)、襟のあるシャツ(ポロシャツなど)、動きやすい長ズボン、運動靴

○申込方法 往復はがき1枚に参加者一人の氏名、学年、住所、電話番号を記入し、「ゴルフにチャレンジ」参加希望と明記の上、8月3日(水)(当日消印有効)までに同センターへ

図書館	
☎046(255)1211	046(252)5704

◆16ミリ映写技術フォローアップ講習会

○と き 7月30日(土) 午後1時30分～4時

○ところ 図書館2階講座室

○対象 16ミリ映写機操作技術認定証所持者

○定員 25人(先着順)

○申込方法 直接・電話・ファクスで同館へ

募集

◆(仮)市立ざま生涯学習活動サポートセンター非常勤職員

10月に市民館内に開設予定の同センター職員を募集します。

○募集人数 2人

○応募資格 パソコン(ワード、エクセル)操作ができ、生涯学習活動に関心がある65歳以下の健康な方

○業務内容 生涯学習に関する相談、団体育成指導、事務など

○採用期間 10月1日～平成18年3月31日

○勤務日時 週3日午前9時～午後5時(交代で土曜・日曜日勤務)

○賞金 市規則による

○選考方法 面接・健康診断

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要な事項を記入の上、8月1日(月)までに本人が担当に持参

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8472 046(252)4311

みんなの広場

○中退共制度をご利用ください

中小企業退職金共済制度は、退職金制度を持つことが困難な中小企業が、大企業並みの退職金を支払うことができるようにするための、法律で定められた社外積み立て型退職金制度です
マ対象＝資本金3億円以下または従業員300人以下の中小企業
マ連絡先＝中小企業退職金共済事業本部 ☎03(3436)0151

○森のおはなし会

マとき＝7月28日(木) 午前10時～10時45分
マところ＝県立座間谷戸山公園森の学校
マ集合場所＝図書館
マ内容＝おはなしとペープサートなど
マ対象＝どなたでも
マ参加費＝無料
マ参加方法は直接集合場所へ
マ連絡先＝座間おはなし会 ☎046(255)7402(吉田)

○中心荘ビアガーデン

マとき＝8月6日(土) 午後6時～9時(雨天中止)
マところ＝中心荘第1・2老人ホーム
マ内容＝厚木の火花大会を見ながら東柏太鼓・ハワイアン演奏、ダンス、模擬店を楽しむ
マ対象＝どなたでも
マ参加費＝無料(模擬店のみ有料)
マ参加方法は直接会場へ
マ連絡先＝同ホーム ☎046(231)7152(山田)

○市民音楽祭出演の合唱団員募集

11月23日(水)にハーモニーホール座間大ホールにおいて開催される座間市民音楽祭「演奏の部」で歌う合唱団員を募集します
マ募集人数＝女声合唱団員50人
マ練習日程＝8月27日(土) 午後1時～4時。9月に降は毎月3回土曜日午後を予定
マ練習場所＝北地区文化センターほか
マ参加費＝2000円
マ申込方法は電話で ☎046(251)1128(山岸)へ

○健康講座 太極拳

マとき＝7月30日(土) 午後2時～マところ＝ひばりが丘コミュニティセンター
マ対象＝どなたでも
マ定員＝30人(先着順)
マ参加費＝無料
マ持ち物＝室内用運動靴(動きやすい服装で)
マ申込方法は電話で同センター ☎046(257)7698へ

○ドラム缶でピザを焼こう

マとき＝7月24日(日) 午前10時～正午
マところ＝青少年センター
マ内容＝ドラム缶で手作りピザを焼く
マ定員＝30人(先着順)
マ参加費＝ピザ1枚につき500円
マ申込方法は電話・ファクスで ☎046(253)4722(佐藤)へ

○夏休み 大人と子どものふれあい企画

マとき＝7月28日(木) 午前10時～午後0時30分
マところ＝市民健康センター
マ養指導室
マ内容＝食べ物パワーで元気に！～昼の簡単献立、夏野菜たっぷりめんとデザート
マ対

象＝小学生以上の親子(祖父母可)
マ定員＝10組(先着順)
マ参加費＝一組500円(保険代含む)
マ持ち物＝エプロン、三角きん、ふきん
2枚
マ申込方法は7月25日(月)までに、電話で「むかし子どもだった大人の会」 ☎046(251)6427(金子)へ

○身体障害者総合福祉施設アガベセンター小松原フリーマーケット

マとき＝7月23日(土) 午前10時～午後1時(雨天中止)
マところ＝アガベセンター
マ駐車場
マ内容＝日用品・雑貨・衣類などの販売(食べ物不可)。エゴ肥料の無料配布
マ社料＝1区画1000円(1台分の駐車スペース込み。要事前登録)
マ来場方法はできるだけ公共交通機関で
マ連絡先＝アガベセンターフリーマーケット事務局 ☎046(254)7111(鈴木)

○高齢者住まい探しサポーター募集

マ内容＝高齢者の住まい探しに付き添い、住まい探しの手伝いや福祉サービス案内、地域サークル紹介などを。不動産知識は必要ありません
マ申込方法は電話・ファクスで、(お)かながわ住まい・まちづくり協会 ☎045(664)6896 045(664)9359(電話は午前9時～午後4時)へ

○心の輪を広げる体験作文・障害者週間のポスター募集

障害者に対する県民の理解を促進するため、作文とポスターを募集します
マ内容＝①障害のある人となない人との心のふれあい体験作文
②障害者週間啓発ポスター
マ対象＝①県内在住の小学生以上
②県内在住の小・中学生
マ応募締切＝9月9日(金)
マ連絡先＝☎046(251)3983(水野)

○コロール・アミ

マ内容＝合唱の練習
マとき＝毎月4回
木曜日午前10時～正午
マところ＝相模が丘コミュニティセンター(ほか)
マ連絡先＝☎046(251)3983(水野)

○矢車草の会

マ内容＝施設を訪問し、車いすレクダンスやフォークダンスなどをボランティアで開催する
マとき＝練習月1回、施設訪問月1回
マところ＝サニープレイス座間
マ対象＝どなたでも
マ初級生歓迎
マ会費＝年額2000円
マ連絡先＝☎046(256)2530(宮澤)

○きつつき版画倶楽部

マ内容＝木版画制作技術の習得と制作
マとき＝毎月第1・3火曜日
午前10時～正午
マところ＝東地区文化センター
マ対象＝どなたでも(初心者歓迎)
マ会費＝月額2000円
マ連絡先＝☎042(745)2482(鈴木)

○ABCサークル

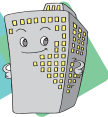
マ内容＝アメリカ人講師による英会話の学習
マとき＝毎月3回
水曜日午前10時～正午
マ

【座間市のお知らせ】

7.15

◆平成17年(2005年) 7月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

企業の市内への投資を支援します!



このたび、企業による市内への新規投資に対する助成制度を開始しました。この制度は、市内で新たに設備投資や工業用地を取得する企業に対し、固定資産税の減額や雇用助成金の交付などの支援を実施するもので、市内への企業の資本投下を活性化させ、工業の振興と産業の活性化を図ることを目的とします。このことにより市内企業転出の抑制や市外企業の誘致のほか、雇用機会の拡大などの効果が期待されます。

なお、この支援制度は平成22年度までの時限措置となります。

○対象 製造業、情報通信業、自然科学研究所のいずれかの業種で、市内の工業専用地域または工業地域、市街化調整区域で開発行為の許可地域において3億円(中小企業は5000万円)以上の投資をする企業

○支援内容

- ①固定資産税、都市計画税の不均一課税(新規投資部分に限る)
事業開始の翌年から5年間の税率を2分の1にする
- ②雇用報奨金(限度額600万円)
新規に市内居住者を1年間以上雇用した場合、6人目(中小企業は3人目)から一人につき20万円を助成する。なお、障害者を雇用した場合は一人につき30万円
- ③環境保全施設整備費助成金(限度額157万5000円、開発行為の範囲内を除く新規投資部分に限る)
雨水浸透施設の設置や緩衝地帯への植栽に対し助成する。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

大仙市と 災害時における相互応援協定

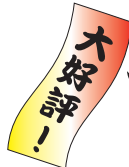
を締結



去る7月4日、秋田県の大仙市と「災害時における相互応援協定」を締結しました。この協定は、大地震などの災害によっていずれかの市が被災した際、被災した市に対してもう一方の市が食料などの物資援助や職員の派遣などの応援活動を実施することを取り決めたものです。

なお、この協定は、これまで秋田県仙北郡中仙町との間で結んでいましたが、同町を含め大曲市など8市町村が合併して大仙市が発足したことに伴い、あらためて結び直したものです。

担当 安全対策課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773



ざま市民朝市



7月24日(日)午前7時から8時まで、野菜や花き、市が認定する特産品などを販売するざま市民朝市を、市役所ふれあい広場(市役所とハーモニホール座間の間)で開催します。この朝市は、地元で採れた新鮮野菜などを、もっと地元の皆さんに味わってもらおうという「地産地消」を推進するために開催するもので、今回で2回目となります。当日は、省資源・環境保全の観点から、買い物袋を持参の上、ご来場ください。



なお、この朝市は毎月第4日曜日に開催しています。去る6月26日に開催した第1回ざま市民朝市では、約1500人の市民の皆さんにご来場いただきました。ありがとうございました。

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

進めます! 個人情報保護

住民基本台帳の一部の写しの 閲覧制度の手数料条例を改正

住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度に伴う手数料条例を、下表のとおり改正しました。この改正は、個人情報に対する意識の高まりや個人情報保護法の施行を受け、ダイレクトメール送付などの営利目的での大量閲覧を抑止するために実施するものです。

これまでも住民基本台帳の閲覧者には、身分証明書の提示による本人確認の実施や、閲覧先にダイレクトメールなどの書類を送る場合、その送付物の提出を求めるといった対策を講じてきました。今回の改正では、大量閲覧を抑止する方法として段階的な手数料額を設定したほか、一業者につき毎月2回まで可能だった閲覧回数を月1回に制限をすることや、業者・法人の閲覧の際には、会社概要・法人登記簿などの提出を求めるとにしました。市では今後も個人情報を守るための取り組みを進めていきますので、皆さんの理解と協力をお願いします。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧制度に伴う手数料

改正前	改正後	
1世帯につき300円	一人を1件とし	1件~100件 1件につき300円
	一人を1件とし	101件~200件 1件につき400円
	一人を1件とし	201件~ 1件につき500円

担当 戸籍住民課 ☎046(252)8083 ☎046(255)3550

地域で美化・清掃活動をする際は連絡を



自治会などで自主的に地域の美化・清掃活動を実施する際は、事前に担当まで連絡をお願いします。連絡がないまま美化・清掃活動で集まった多量のごみを地域の「ごみ集積所」に出してしまうと、通常の収集作業に支障が生じてしまいます。連絡をいただければ、通常の収集とは別に、それらのごみだけを収集に伺いますので、協力をお願いします。

担当 清掃課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7641



おだぎり まな
小田桐 真菜ちゃん
H16.10.30生まれ 女
さがみ野1丁目



はやし ひろき
林 宙樹ちゃん
H16.11.13生まれ 男
南栗原4丁目



にしおか たける
西岡 武琉ちゃん
H16.12.8生まれ 男
相武台2丁目



まつかわ ゆうき
松川 雄紀ちゃん
H17.1.18生まれ 男
相武台2丁目



なかむら かいと
中村 海斗ちゃん
H16.8.9生まれ 男
南栗原1丁目



かない みどり
金井 みどりちゃん
H16.5.7生まれ 女
相模が丘5丁目



みやうち たかひろ
宮内 貴大ちゃん
H16.7.20生まれ 男
南栗原3丁目



かじ らいぜん
梶 雷禪ちゃん
H16.7.11生まれ 男
相武台2丁目

